

感染症

特徴

売上が5%以上減少した事業者の経営改善を金融機関が伴走支援

伴走全国

ご利用いただける方

2ページの「ご利用いただける方」の条件を満たす中小企業者又は組合で次の(1)及び(2)に該当する方

- (1) 経営行動計画書を策定していること。
- (2) 次のアからウまでのいずれかに該当すること。
- ア セーフティネット保証4号に係る有効期限内の区市町村長の認定※（信用保険法第2条第5項第4号の認定）を取得していること。
- イ セーフティネット保証5号に係る有効期限内の区市町村長の認定※（信用保険法第2条第5項第5号の認定）を取得していること。
- ウ 次のいずれかに該当すること※。
- ① 最近1か月間の売上高が前年同月の売上高と比較して5%以上減少していること。
 - ② 最近1か月間の売上高総利益率が前年同月、直近決算のいずれかの売上高総利益率と比較して5%以上減少している又は直近決算の売上高総利益率が直近決算前期の売上高総利益率と比較して5%以上減少していること。
 - ③ 最近1か月間の売上高営業利益率が前年同月、直近決算のいずれかの売上高営業利益率と比較して5%以上減少している又は直近決算の売上高営業利益率が直近決算前期の売上高営業利益率と比較して5%以上減少していること。

融資条件

資金使途	運転資金・設備資金	
融資限度額※	1億円（組合同）	
融資期間	10年以内（据置期間5年以内）	
融資利率（年率）	責任共有制度の 対象となる場合	3年以内 1.7%以内 3年超 5年以内 1.8%以内 5年超 7年以内 2.0%以内 7年超 10年以内 2.2%以内
	責任共有制度の 対象外となる場合	3年以内 1.5%以内 3年超 5年以内 1.6%以内 5年超 7年以内 1.8%以内 7年超 10年以内 2.0%以内
返済方法	分割返済（元金据置期間は5年以内）。 ただし、融資期間が1年以内の場合は一括返済とすることができます。	
融資形式	証書貸付又は手形貸付	
信用保証料補助	全事業者に対し、信用保証料の事業者負担が0.2～1.15%になるように国が補助します。	
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・3ページの申込書類の「1 共通書類」 ・経営行動計画書の写し ・情報提供等に関する同意書 ・ご利用いただける方（2）ア及びイに該当する場合は、セーフティネット保証4号又は5号に係る有効期限内の区市町村長の認定の写し ・ご利用いただける方（2）イ②及びウに該当する場合は、売上高減少要件確認書、売上高総利益率減少要件確認書、売上高営業利益率減少要件確認書の写しのいずれか ・経営者保証免除対応を適用する場合は「経営者保証免除対応確認書」 	

※ 令和3年度以降の「伴走全国」、全国の信用保証協会の「伴走支援型特別保証制度」の既往融資残高を含める。